

# 平成31年度本部事業計画

## I、重点項目

日中施設支援から地域生活支援へ  
重度高齢障がい者の生活支援  
人材確保及び人材育成  
職員の離職防止・職場定着  
若草園改築・グループホーム建設  
お互いを尊重し合える職場風土の形成  
働き方改革の推進

## II、具体的な取組み

### 1、法人運営

社会福祉法人の高い公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築、財務規律や事業の透明性の向上にこれまで以上に取り組んでいきます。

#### (1) 理事会・評議員会の開催

事業運営の執行機関としての理事会、議決機関としての定時評議員会を開催します。  
また、事案によっては臨時に開催し、組織の総意による事業運営を図ります。

#### (2) 監査の実施

事業運営及び予算執行の適正化を図るため、監事による監査を行います。

#### (3) 透明性の確保

- ①法人運営の透明性を確保するため、法人現況報告書並びに一部財務諸表及び役員報酬基準、役員報酬総額を法人ホームページにおいて公表します。
- ②障害福祉サービス等の情報公表制度に基づき、基本情報（所在地・従業員数・営業時間等）や運営情報（権利擁護・苦情対応・安全管理等）を東大阪市に報告します。

#### (4) 会議の開催

- ①人事、労務、財政、地域、行政等法人課題に関する検討を行うため、管理職会議（2回/月）を開催します。
- ②施設長、主任を中心とした運営会議（1回/月）を開催し、実施事業の目的・事業内容の明確化・責任の所在を明確にし、スムーズな事業運営並びに、サービスの質の高位平準化を図ります。
- ③3施設共通事項の検討を行うため、「給食会議」、「送迎会議」、「自主製品会議」、「イベント会議」を実施します。

#### (5) 行政等関係機関との関係強化

事業運営を行うにあたっては、行政等関係機関との連絡調整が重要となることから、東大阪市障害者自立支援協議会、東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会、東大阪市社会福祉事業団等関係機関との関係を強化していきます。

## 2、組織強化

(1) 昨年度設置した地域生活室を再編し、短期入所事業（ショートステイ）・共同生活援助事業（グループホーム）・居宅介護事業・相談支援事業の4事業を一体的に運営し、地域生活支援の拡充を図ります。

(2) 法令遵守規程を遵守し、コンプライアンスの強化を図ります。

(3) 財政運営の安定化

- ①公認会計士による財務会計に係る点検等を毎月行い、財政運営の安定確保に努めます。
- ②福祉サービス費（収入）及び事業支出については、各事業所で管理を行います。

(4) プライバシーポリシー・虐待防止マニュアルを遵守し、利用者の人権を守るとともに、法人の信用性の向上・組織の安定を図ります。

(5) 労務管理

- ①働き方改革の推進に向け、勤怠管理システムの導入による効率的な働き方を追求するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を整える職場環境の実現を目指します。
- ①職場のハラスメント対策として、働く人の個人としての尊厳を傷つけない職場風土を形成します。
- ②多様な働き方を提供し、女性が働きやすい職場づくりに努めます。具体的には、在宅勤務並びに子ども同伴勤務を4月から試行的に実施します。
- ③職員が疲労やストレスを感じることの少ない、働きやすい職場環境づくりに努めます。昨年度制定したストレスチェック制度実施規程に基づき、全職員対象にストレスチェックを実施します。
- ④社会問題化しているSNS等の安易な利用については、引き続きそのリスクを職員に周知するとともに、就業規則の禁止事項に規定し、法人・利用者の情報流失、信用失墜等を防止します。
- ⑤個人番号の取得、保管、利用、提供又は廃棄については、法人が定めた「特定個人情報等取扱規程」並びに特定個人情報等に関する法令に従い、適切に取り扱います。

## 3、若草園改築及びグループホーム建設

建物の老朽化に伴う若草園改築については、施設建設検討委員会議論を踏まえ、管理職で構成する新たな建設プロジェクトにおいて、基本設計・補助金申請・福祉医療機構との借入金協議・仮設移転・行政手続き等について具体的な協議を進めていきます。

なお、若草園改築に合わせ高齢障がい者の健やかな日常生活を実現するため、グループホームの建設を進めます。

## 4、人材確保

全ての業界で人材不足が顕著な状況の中、とりわけ福祉人材の確保は困難な状況にあります。利用者サービスと法人運営の質の低下をきたさないよう、人材確保担当職員を中心に次の取り組みを実践します。

- (1) 学校訪問によりキャリアセンターとの関係性を強化します。同時に学生動向等の分析を行います。
- (2) 一部学校での個別授業において、学生向けプレゼンテーションを行います。
- (3) 東大阪市内の大学が実施する学内企業合同説明会へ積極的に参加します。
- (4) 民間就活企業が実施する就職フェアへ可能な限り参加します。
- (5) 東大阪商工会議所が実施する企業合同説明会に参加します。
- (6) 就活サイトへ登録し、学生の就活動向に対応します。
- (7) 学生向け法人説明会を実施します。
- (8) 障がい者雇用も含め、多様な人材確保の可能性を追求します。
- (9) 福祉人材を養成するため、介護職員初任者研修実施事業者の指定に向け調査・研究を行います。

## 5、人材育成

- (1) 利用者サービスの向上と職員のスキルアップ図るため、体系的な研修を実施します。
- (2) 離職防止・職場定着を図るため、新人職員に対してはきめ細かいフォロー体制を構築します。
- (3) 利用者の人権を守るため、虐待防止に関する研修会を実施します。
- (4) 将来の福祉人材確保に向け、引き続き布施北高等学校デュアル実習生を積極的に受け入れます。

## 6、地域貢献

法人理念である「地域と共に」を具現化し、地域との多様なネットワークの構築に努め、地域の社会資源として地域福祉の向上に寄与するため次の取り組みを行います。

- (1) 地域住民向け事業として「若草祭」「ジャズコンサート」「認知症サポーター研修」「防災研修」等各種イベント及び研修会を開催します。
- (2) 「わかば」を活用した貸室事業を継続します。
- (3) 地域の独居障がい者の通院や外出を支援するため、低額料金の移動手段である「福祉有償運送」を継続して実施します。
- (4) 可能な限り地域行事へ参加し、自治会等との関係向上を図ります。
- (5) 子育て支援ネットワーク会議並びに地域福祉ネットワーク会議へ参画します。

## 7、重度高齢障がい者の生活支援

- (1) 重度高齢障がい者の健やかな日常生活の実現に向け、若草園改築に合わせ、グループホームの建設を進めます
- (2) 65歳を迎える利用者が引き続き利用できるよう、老人デイサービス事業（共生型通所介護）を実施します。
- (3) 「親亡き後」への備えとして、必要に応じ利用者の親族等に対し成年後見制度の利用について啓発を行うとともに、「法人後見」についてその理解を深めます。

## 8、医療的ケア

重度障がい者が多く利用されていることから、生活支援に加え、医療支援が非常に重要になります。看護師配置を重要課題と捉え、その確保に努めていきます。また、東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」との関係性を密にし、医療支援に繋げていきます。

## 9、感染症予防

インフルエンザ・ノロウイルス等感染症予防については、感染症マニュアルを遵守し、疑いの場合も含め感染拡大を防止するため、早期対応を行います。また、感染拡大が危惧される場合は、東大阪市保健センターに報告するとともに、指導を求めていきます。

## 10、防犯・防火・防災対策

災害対策検討委員会において作成した「災害カード」（ポケットサイズ15ページ）を全職員に配布し、防災意識の啓発に取り組んでいきます。

## 11、自主製品

新商品の開発や販売ルートの拡大を図っていきます。ブランド「GreenFactory」のもと一体的に取り組み、利用者工賃の向上・社会参画の拡大を図ります。

なお、自主製品は製造物責任法（PL法）の対象となることを念頭に、商品開発を進めます。

## 12、美術展開催

美術展をさらに発展させ、多くの方の目に触れるようこれまでの開催形態を見直し、グループ展として年3回の実施とし、開催場所として若草祭が実施される「わかば」・社会福祉法人青山会が運営する「カフェあじろの樹（布施）」・「東大阪市役所」を予定します。